

第4期第9回練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第9回練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後6時～午後7時30分
2 場所	練馬区役所本庁舎7階防災センター
3 出席者	<p>(委員18名)</p> <p>宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、豊哲男委員、中村正文委員、飯塚裕子委員、江幡真史委員、田中節子委員、大泉小百合委員、平良勝成委員、瓦井徹委員、植村光雄委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鵜浦乃里子委員、青木伸吾委員、里見茂郎委員</p> <p>(事務局5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	11名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 石神井高齢者相談センター上石神井支所の運営事業者の選定結果について …資料 1</p> <p>2 練馬区地域包括支援センター事業評価（平成28年度分）の実施について …資料 2</p> <p>3 平成28年度第2回練馬区地域ケア推進会議について …資料3、資料3別紙、資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4、資料5</p> <p>4 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 平成29年度地域密着型サービス実施指針について …資料 6</p> <p>2 平成29年度地域密着型サービス事業者の公募について …資料 7</p> <p>3 指定地域密着型サービス事業者の指定について …資料 8</p> <p>4 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料 9</p> <p>5 その他</p> <p>○ その他</p> <p>国における介護保険制度の見直しの動向について …資料 10</p> <p>平成29年度の主な取組について …資料 11</p> <p>介護保険状況報告（2月分） …資料 12</p>

<p>6 配付資料</p>	<p>(資料1) 石神井高齢者相談センター上石神井支所の運営事業者の選定結果について (資料2) 練馬区地域包括支援センター事業評価(平成28年度分)の実施について(案) (資料3) 平成28年度第2回練馬区地域ケア推進会議 (資料3別紙) 練馬区における地域ケア会議について (資料4-1) 練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題 (資料4-2) 光が丘高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題 (資料4-3) 石神井高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題 (資料4-4) 大泉高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題 (資料5) 地域ケア圏域会議 取組状況と課題 (資料6) 練馬区地域密着型サービス実施指針(案) (資料7) 平成29年度地域密着型サービス事業者公募要項(案) (資料8) 指定地域密着型サービス事業者の指定について (資料9) 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について (資料10) 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 国の検討状況 (資料11) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために(平成29年度当初予算) (資料12) 介護保険状況報告(2月分)</p>
<p>7 所管課</p>	<p>(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL : 03 - 5984 - 2774(直通) Eメール : KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p>(地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者係 TEL : 03 - 5984 - 4589(直通) Eメール : KAIG002@city.nerima.tokyo.jp</p>

第9回地域包括支援センター運営協議会 第9回地域密着型サービス運営委員会

(平成29年3月28日(火)：午後6時00分～午後7時30分)

○委員長

これより第4期第9回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に、事務局から、本日の資料および出席委員、傍聴者の人数の報告をお願いします。

○事務局

ただいまの出席委員は15名で、寺本委員より欠席、瓦井委員より遅参のご連絡をいただいている。

傍聴者は11名である。

○委員長

次第に沿って議事を進めていく。

本日も委員の皆様には活発なご意見、ご発言をお願いしたい。

では、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、石神井高齢者相談センター上石神井支所の運営事業者の選定結果について、資料1の説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1の説明】

○委員長

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

○委員

配点5点に対して4点となっているが、各項目についても具体的な審査しているのか。

○高齢者支援課長

選定は選定委員会において、事業者からの提案資料の審査およびプレゼンテーションを受けて、それらを総合的に判断し、合議の上で採点した結果、今回選定とした。

○委員長

そのほか、よろしいか。

(なし)

○委員長

では、続いて、案件の2に移る。

練馬区地域包括支援センターの事業評価（平成28年度分）の実施について、資料2の説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料2の説明】

○委員長

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

○委員

評価委員の評価項目は、前回と同じ項目になる予定か。

○高齢者支援課長

評価項目は、前回は40項目を超える項目数を評価していただいた。
基本は同様と考えているが、詳細は、次回の委員会で回答する。

○委員

平成30年度から本所、支所の体制が変わることになるが、全ての地域包括支援センターで評価を実施するのか。

○高齢者支援課長

平成30年度からは、25か所の地域包括支援センターという体制になるので、評価についても、25か所で実施する考えである。

厚生労働省において、地域包括支援センターの評価の義務化が検討されている。その対応も含めて、あり方を改めて考えて直す必要があると考えている。

今回は3名の委員で評価を行ったが、次回は25か所となるため、実際の作業的な面も含めて考えていく必要がある。そのあたりについても、地域包括支援センター運営協議会でお諮りしてまいりたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

平成30年度は、支所が本所が変わるという大変大事な1年間を迎え、支所も本所も多忙になると推測される。この事業評価は、法令上、1年に1回実施する必要があるのか。もし、そうでないならば、来年度は評価の実施を見送り、再来年度の本所づくりに時間を割いていく。そういった考え方はないのか。

○高齢者支援課長

まさに平成30年度から新たな体制を築くことになり、地域包括ケアシステムの中核機関

として、センターに力を発揮していただく。来年度はそのための準備に注力をしていただく期間である。

事業評価の実施については、その負担も考慮する。平成30年度は対象箇所数が増えることも踏まえ、来年度に事業評価を実施するべきかを含めて提案するので、ご議論をお願いする。

○委員長

そのほか、いかがか。 よろしいか。

(なし)

○委員長

では、続いて、案件の3、平成28年度第2回練馬区地域ケア推進会議について、資料3、資料3別紙、資料4-1、4-2、4-3、4-4、資料5の説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料3、資料3別紙、資料4-1、4-2、4-3、4-4、資料5の説明】

○委員長

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

○委員

様々な方が一堂に集まって議論を深めているとの説明であるが、警察の役割は情報交換の意味でも重いと思う。練馬や大泉の圏域のいくつかの個別会議には警察も参加しているが、全く参加していない圏域もあるので、今後の課題と思うが、どうか。

○高齢者支援課長

地域ケア会議については、圏域ごとの地域課題として、さまざまなテーマを設定し、それに関連した方々にお声がけをしてお参加をいただいている。

例えば、防災の話であれば、消防署の方とか、区の防災の関係の者、といった具合である。警察については、例えば練馬の場合など、高齢者に警察が関わることとして、悪質商法が大きな社会問題になっていることを取り上げている。その検討をする場には、地域の警察の方にお声がけをさせていただいている。

また、圏域会議とは別に、区の高齢者相談センターと地域の警察等関係機関とは情報交換をする場がある。先ほどの悪質商法や、あるいは虐待に関する事など、警察と連携していくことは非常に多く、引き続き情報交換を進めていくことを考えている。

○委員

そうすると、地域によって、それぞれの所長なりの取組姿勢が異なるということではなくて、主体的なテーマ設定によって、全く参加しないケースと参加するケースがあるということか。

○高齢者支援課長

はい。

○委員長

地域ケア個別会議から各本所の地域ケア圏域会議へ。そして地域ケア推進会議へと課題が上がってくる。しかし、区内でもそれぞれの圏域や支所ごとに地域性の違いもあると思うので、こうした課題を今度は下に下ろして共有する考えはないのか。

○高齢者支援課長

会議の内容や資料は、ホームページに公開し、高齢者相談センター支所にも案内する予定になっているが、具体的な方法は、今後、検討が必要と思う。

第7期計画を検討する中で、地域から吸い上げた課題を形作ることについても検討し、お示しをしながら進める考えである。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

主な参加者は、その支所ごとに必要に応じて選ばれるということだが、施設長や所長などが多くみられる。しかし、施設の介護士とか実際の現場を知る人など、範囲を広げて、いろいろな人の意見を聞くことが必要と思う。

○高齢者支援課長

地域ケア個別会議や各支所の会議はケース検討というものを行っている。ケアマネジャーの方が多いが、ケース検討を軸にメンバーを集めて、さらにネットワークづくりを行っている。様々な、また幅を広げて、他職種の方だとか他機関の方を集めて、例えば介護予防や実際のケアなどを充実させる検討が必要と考えている。

今後、この地域会議をやっていく中で、どういったメンバーを募るべきか、今のご意見も取り入れながら、充実を考えていく。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

第7期の高齢者保健福祉計画に向けて、来年度からの対応で、何か検討していること、また、準備していることがあったら、教えていただきたい。

○高齢者支援課長

課題として、ネットワークを生かしたりハビリがこれから必要ということで、はつらつシニアクラブを対応案で示している。

これは、健康、体力測定を機に、地域でご活躍されているスポーツ団体や文化団体などをご紹介させていただいて、活動の場を充実していくもので、既に実施している事業であるが、来年度はさらに拡充させる考えである。

地域ケア会議でいただいた意見を踏まえて、しっかりと反映させていきたい。

○委員長

そのほか、いかがか。よろしいか。

(なし)

○委員長

それでは、案件4のその他に移る。

○事務局

事務局から、高齢者相談センター職員の金銭借入事故について口頭報告させていただく。
昨年12月、大泉高齢者相談センターに勤務する法人の職員が、業務を通じて知り合った区民の方から、個人的な目的で金銭を借り入れていた事実が判明した。

判明直後に、センターを運営する法人から区民の方に借り入れた額を全額返済した。

区から運営法人に対して厳重注意するとともに、再発を防止するように業務改善を指示した。今後は、業務改善の状況を随時チェックする。

また、全ての高齢者相談センター職員に対するコンプライアンス研修も実施したところである。

なお、この件については、報道機関にも発表しており、1月21日付の読売、朝日、毎日新聞で報道されている。

本件については、昨年12月に発覚して、1月以降、法人に事実確認を行い、改善報告を求めるなどのやりとりを行っていたため、前回、1月20日の運営協議会では、まだご報告できなかった。大変遅くなったが、この機会にご報告させていただく。

また、今後、研修、指導の機会等も十分に確保して、適切な運営を進めていく考えである。

○委員長

以上で、地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、平成29年度地域密着型サービス実施指針について。

案件2、平成29年度地域密着型サービス事業者の公募について、資料6、資料7の説明をお願いする。

○介護保険課長

【資料6、資料7の説明】

○委員長

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

○委員

29年度の公募について、説明をいただいたが、それ以外の地域密着デイとか、認知症デイなどは、公募ではなくて、どのような方法をとるのか。

○介護保険課長

今は、第6期の整備計画として進めている。第7期の整備計画では、地域密着のサービス事業の数について、圏域ごとの分析なども踏まえて、検討する考えである。

○委員

では、29年度は、地域密着通所などの届出があれば、指定するのか。

○介護保険課長

第6期計画の中では、そうなる。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

資料6の13ページ、運営推進会議で話し合うことについて質問する。

地域の町会・自治会等の人的ネットワークとの連携に関すること。地域の医療サービスとの連携に関すること。地域行事への参加等に関すること。

これは、何を目的として挙げているのか教えていただきたい。

○介護保険課長

区としては、地域密着型のサービスにおいて地域交流はとても大事なことを考えている。

様々な事業者が運営推進会議を開催する際にいろいろな質問を頂戴しているところで、私どもは、いろいろ現場に行かせていただく中で、事業者が町会の一員となって活動に参加しているなどのお話をいただいたので、町会・自治会との関係をより密接にする大事さを感じ、ヒントにさせていただければと考えた。

また、医療サービス、地域の参加等も、同じような視点から、この3点の形で記述した。

記述について、ご不明な点があれば、ご意見をいただきながら、よりわかりやすいものに改めたいと考える。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

平成28年度から地域密着通所介護が創設されたが、運営推進会議の出席状況は把握され

ているか。

○介護保険課長

区としては、地域密着通所だけではなくて、全部の地域密着型サービス関係を含めて、今年度は350近くの運営推進会議に出席させていただいている。

○委員長

そのほか、いかがか。よろしいか。

(なし)

○委員長

では、案件3、指定地域密着型サービス事業者の指定について、案件4、指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、資料8および資料9の説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料8、資料9の説明】

○委員長

ただいまのご説明で、何かご質問、ご意見などがあれば、お願いします。

○委員

地域密着型サービス事業者の指定をするときに、近隣の区と協定を結ぶ話があったが、その後、どういう状況にあるか教えてもらいたい。

○介護保険課長

現在、中野区、杉並区と協定を結んでいる。

その他、板橋区については、打診をしているところであるが、今後の状況を見て判断すると返答されている。

豊島区については、提携する予定がないとの回答である。

また、別の自治体では、せつかく地域密着として、エリアの区分ができたのだから、その区分以外のところは指定したくないとする考え方を持っている自治体もある。

そういう自治体についても、定期的に働きかけを継続している状況である。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

地域密着型サービス事業者の指定更新ということで、結構数が増えてきているが、これは最終的にはどのぐらいまで増えていくのか。練馬区の人口に対して、リハビリデイサービスとかデイサービスの施設数をどの程度までと考えているか。

○介護保険課長

サービス量は、需要と供給の問題と認識して、第7期計画の中で、検討したいと考えている。

現在、区内には、地域密着関係のサービス事業者は204と把握しているが、今後、高齢者人口の動向も変わってくる。事業者からのいろんなご意見も踏まえて、どのようなサービスが提供できるか、このようなことも考えながら検討する。

○委員

どんどん増えて、事業者間で利用者の取り合いみたいなものも一部では発生しているので、その辺も踏まえて上手にやっていただきたい。

○介護保険課長

区としても、きちんとした質の高い区民サービスが提供される状況を作っていくのが、保険者として適切なことだと考えている。

ご意見を賜りながら、また状況をよくつかみながら進めてまいりたいと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

介護保険課長のお話のとおり、私どもが運営する事業所の周りに、いろいろな形で地域密着事業が始まったり、また利用者さんが相互に移って来たり、と施策の実情を実感する。

一方で、社会情勢では人が足りないとか、一部の地域に集約してしまっている事実もある。

今後、区として、私たち事業者を取り込んで、新しい地域密着の市場というか、マーケティングというか、どのような分布図が、どういう専門性のある事業所がうまい具合に分布されていくのかとか、ときには小規模多機能にはサテライトという一つのオプションもあって、あるいは認知症デイサービスなどにはそのサテライトと一緒にやってもらうとか、様々な法人形態が柔軟に何かアメーバのようにくっついたり、変容していったり、そういうイメージを、ぜひ今後計画を1年とか時間をかけながら、一緒に作っていただきたい。私たちも経営者として、経営計画に密接に関係することなので、適切なサービス供給体制を作っていくことをお願いしたい。

○介護保険課長

この前の案件のところで、圏域ごとのサービス類型の整備計画をお示した。

区としても、生活圏域ごとのサービスのあり方を念頭に置いた計画を作っている。今の委員の発言も含めて、検討を進めていきたいと考えている。

○委員長

ほかに、いかがか。よろしいか。

(なし)

○委員長

では、案件の5、その他に入る。

○介護保険課長

その他は特にない。

○委員長

では、これで地域密着型サービス運営委員会を終了する。

その他、報告・連絡事項として、国における介護保険制度の見直しの動向について、資料10の説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料10の説明】

○委員長

ただいまのご説明で、何かご質問、ご意見などがあれば、お願いします。

○委員

介護医療院という新しい言葉が出てきたが、区が進めている在宅医療とのかかわりについて教えていただきたい。

○介護保険課長

介護医療院とは、もともと療養型の病床がなくなるというのが既定路線であったが、なかなかそれが進まず、延びてきている。6年ほど延ばすことになり、それを介護施設に切りかえていくという内容と承知している。

在宅との関わりは、介護施設において医療的な関わりが必要な方については、この介護施設の中でのケアが続いていくと考えている。

区としては、在宅ということについては、第一で進めているところではあるが、バランスとして、必要なところに必要なサービスが受けられる体制ができてくるものと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

資料10の2番目。厚生労働省出典の保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進ところに、①データに基づく地域課題の分析とある。

これは、決して新しいイメージが厚生労働省から出ているわけではなくて、例えば東京

大学が鹿嶋市の介護保険の様々なデータを分析して、市の行政施策に反映させている活動がある。何らかのデータから地域課題を分析していくという具体的なイメージが、今後段々に必要になっていくのではないかと思う。こういった委員会等でこのデータ分析をどのように行っていくのか教えていただきたい。

それから、次のページの(2)「新たな共生型サービス」と(1)「我が事・丸ごと」は一緒になっていると思う。小規模多機能でいうと、平成23年に構造改革特別区域推進本部から、小規模多機能が障害者、障害児の指定小規模多機能の利用を認めるという通知が出ていて、今現在でも、申請すると小規模多機能を障害児、障害者が利用することができるとする法律がある。

デイサービスや特養など、定員に空きがあるところに、障害児や障害者や子育ての方々など行き場のない人たちが、全体として網羅的にそうしたところに入って一緒に生活できるインクルージョンのイメージが「共生型」であると理解している。

今後は、高齢者施策だけでは、こういった発想はなかなか賄い切れなくなってくる。障害者施策、子育て施策という行政側の委員会のつくり方や政策のつくり方も、この「共生型」や「我が事・丸ごと」と同じように地域の計画を一つの委員会の中で、それぞれが作り上げていくイメージがないと、なかなか「我が事・丸ごと」、そして共生して、一緒になって地域をどう経営していくかという考え方が進みにくくなっていくのではないかと考える。この委員会を来年度も続く中で、この「共生型」はとても重要なテーマになっていくと思う。一つの考え方として検討していただきたい。

○高齢社会対策課長

データに基づく地域課題の分析については、全国の自治体の介護の状況などについて、見える化システムというものが既にでき上がっている。

そうした中で、パッケージごとに見える化システムに基づいた状況を踏まえながら分析して、どのような地域ごとの課題があるかを整理して、それに基づいて不足する部分について取組をしている。

しかし、分析の仕方については、今後、取り組みながら検討していく。お知らせできるものができたら、情報提供をさせていただきたい。

あと、高齢、障害、子どもという今後の地域共生社会に向けて総合的に検討していく必要があるのではないかと、については、区としては、今回こういった形で、国から地域共生社会に向けた取組を推進していくという方向性が示されたので、将来的に、こういった形で検討していくかについても、検討した結果を報告させていただければと考えている。

○高齢施策担当部長

補足である。本日、介護保険法の全体の改正として、委員の皆様にも今後のご議論の一助になればということでお示しさせていただいた。

ただ、今後の具体的な議論に当たっては、介護保険については、介護保険運営協議会がメインの附属機関であり、本会議については、地域包括支援センターと地域密着型サービスに特化した形でご議論いただく場になっているので、今後は、その二つに関連した資料を用い、皆様に第7期、どのように高齢者施策を展開していくかということについて、ご

議論を賜れればと思う。

「我が事・丸ごと」の趣旨としては、委員のおっしゃるとおりであるが、総合的に検討し、事業展開するに当たっては、やはりまた別の検討組織が必要なレベルの検討になると考える。

高齢者施策において、どのように複合問題に対応していくか、また、ダブルケアに対応していくかということについては、地域包括支援センターの問題でもあるし、障害者の方が高齢になったとたん際に、事業者が変わる場合があるという現実的な課題に対応するために、練馬区において共生型サービスをどのように展開していくかということについて、今後、皆様のお知恵をお借りしながら、まとめ上げていきたいと考えている。

○委員長

そのほか、よろしいか。

(なし)

○委員長

では、続いて、平成29年度の主な取組について、資料11の説明をお願いします。

○高齢者支援課長

【資料11の説明】

○委員長

ただいまのご説明で、何かご質問、ご意見などがあれば、お願いします。

○委員長代理

新規事業等も幾つか入ってきているが、28年度の予算と比べてどれくらい大きく増えているのか教えていただきたい。

○高齢施策担当部長

高齢者福祉費については、全体としては施設整備の補助金などが非常に大きな割合を占めていて、28年度は22億円だったが、29年度予算は15億円になっていて、減っている。

新規事業もたくさん行っているが、施設整備費の出来高によって、補助金が大きく数億円単位で変わってくるので、全体の高齢者福祉費の予算としては下がることになる。

一方で、介護保険会計の保険給付費については、28年度479億円、29年度は490億円となり、10億円ほど増えているという状況である。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

4番の(2)のシニア就職活動支援事業は、非常に面白い新規事業と思ったが、

就職を実現するという意味で、もちろんできるだけ皆さんに参加いただくのであろうが、それだけではなく、何か目標数値みたいなものはあるか。

○高齢社会対策課長

この事業は、圏域4か所で2回ずつ実施し、1回当たり30名ぐらいを予定しているが、来年度については、まずは、このような機会の場を作りの段階であり、その就業数などの目標値を定めてはいない。今後、参加されている方の状況を踏まえながら、そういった目標があった方が取組も進むようであれば、定めていきたいと思う。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

5番の(2)。介護従事者の負担軽減の支援をするというのは、今年度ではなく来年度か。サポートウェアを配布して終わるということか。それとも、また次の年、次の年と、金額の上下はあったにしても、支援活動というのは続いていくということか。

○介護保険課長

介護現場の環境改善はとても大事なものと課題認識している。

その中で、介護ロボットの活用も当然あるけれども、予算的にも、少しできそうなところから少しずつ始めていきたいとして、今回この試みをさせていただいた。

一応、夏ぐらいを目途に、まず施設系に配布させていただいて、その上で実際の事業者の声を聞きながら、今後、さらに何か展開ができるのかどうか、そのあたりを検証したいと考えている。

今の段階では、そのような形で、環境改善を図っていく事業と捉えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

それでは、続いて介護保険状況報告(2月分)、資料12のご説明をお願いします。

○介護保険課長 【資料12の説明】

○委員長

ただいまのご説明で、何かご質問、ご意見などがあれば、お願いします。

(なし)

○委員長

それでは、最後に事務局から次回の会議の日程などについて、ご連絡をお願いします。

○事務局

次回、第4期第10回の会議は、平成29年5月の開催を予定している。
日程が決まり次第、開催通知をお送りさせていただきます。

○委員長

これにて、本日の会議を終了する。